



みんなで支え合う地域づくりを考える

「集落座談会」を開催しませんか

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、高島市でも山間小集落を筆頭に、地域役員の高齢化や担い手不足、若者の地域離れ、高齢者世帯の増加による見守りの必要性等、直面する課題が増えています。

現状は、合併当時（平成17年）約53,000人だった人口が50,600人に減少し、高齢化率（※1）は約25%から32%超（3人に1人が高齢者）となりました。また、市内に204ある集落（区・自治会）（※2）のうち限界集落（※3）が32地域、準限界集落（※4）が86地域となり、合わせると50%以上となっています。

そこで、市では今年度から行政と社会福祉協議会が一緒になり「地域づくり応援チーム（※5）」を結成し、集落の抱える問題に対し住民の皆さんとひざを突き合わせて「これから先も安心して暮らすために今どきのようなのができるのか？」を共に話し合うために集落座談会を開催しています。

- ※1【高齢化率】 65歳以上の高齢者人口が、総人口に占める割合。
- ※2【集落の数】 まちづくり交付金の交付を受けている数
- ※3【限界集落】 地域に住む人のうち、65歳以上の人が人口の半数を超える集落。
- ※4【準限界集落】 地域に住む人のうち、55歳以上の人が人口の半数を超える集落。
- ※5【地域づくり応援チーム】 市役所の市民協働課、地域包括支援課、企画調整課、健康推進課の地域担当保健師、各支所のまちづくり担当、および社協の職員からなるチーム。

生まれ・育った地域で、これから先も安心して暮らし続けるために

集落座談会の様子

6月以降、複数の地域で開催させていたただきましたので、その一部をご紹介します。



参加者 18人 + 応援チーム

主な意見

- 【不安なこと】**
- ・遠方への通院。高齢で運転が負担に。
 - ・役職が多い。
- 【うまくいっていること】**
- ・地域おこし協力隊を受け入れた。頼るだけでなく自分たちで考えることが大事。
 - ・70、80代の世代が元気。そこに若者や女性も参加している。
 - ・毎月のサロンを楽しみにしている人が多い。

【これからに向けた意見】

- ・ボランティア等外部の人も受け入れ、連携をしながら地域の活動を進めていく。
- ・女性の役職への参加も考えたい。ただし男性の理解（家事を手伝う等）が前提条件となる。
- ・農地の保全等について、都市（Iターン）や若者（ボランティア）とのつながりに活かさないだろうか。

「まだまだ募集中！」
集落座談会で話し合いませんか？

何を話し合うの？

集落機能やコミュニティ維持の問題、高齢化の進展に伴う医療や介護の問題、地域での見守り方法等々。直面する問題や大切にしたい生活の在り方について話し合います。

対象は？

集落（区・自治会）の皆さん、または10人以上のグループ、団体。

開催時間は？

土日や夜間の開催も可能です。時間や日程は個別にご相談ください。

開催場所は？

集落の集会所やお近くの会議所などにお伺いします。

申込方法は？

①主催者と連絡先②開催希望日と会場③参加人数④特に関心のあるテーマ について、電話またはFAXでご連絡ください。

問合せ・申込先は？

市民協働課
TEL (25) 85226
FAX (25) 8156



参加者 11人 + 応援チーム

主な意見

- 【不安なこと】**
- ・農地の荒廃が目立ってきた。維持が困難に。
 - ・役員をする人等の固定化。世代交代も難しい。
- 【うまくいっていること】**
- ・小学生が少ないため、隣の区と一緒に子ども会をしている。
 - ・地域の夏祭りが盛会。孫など地域に縁のある人が集まる機会となっている。

【これからに向けた意見】

- ・歴史ある集落なので、生活文化や景観を保存していきたい。
- ・農地の保全に集落営農や外部の応援を入れる等、新しい方法を考える時期なのかもしれない。
- ・20、30代の世代と65歳以上の世代が一緒に集まり、先輩世代の話聞く機会も作りたい。

ご存じですか？

行政相談委員

「困ったら 一人で悩まず 行政相談」

わたしのまちの行政相談委員



中村栄次郎さん 松田とも江さん 小島俊彦さん

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

国の事務とは、例えば、国道、一級河川、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、戸籍、登記、国税などといった意外に身近な分野があります。（県・市町に委任している事務なども一部含まれます。）

このようなことについて、困ったときは、お気軽に行政相談委員まで相談してください。行政相談委員は行政相談委員法に基づき、総務大臣が民間の有識者から委嘱した方で、相談は無料・予約不要で秘密は厳守します。

行政相談週間

10月17日(月)～23日(日)

高島行政なんでも相談所

- 日時 10月21日(金)
13時30分～16時
(受付 13時～15時30分)
- 会場 今津東コミュニティセンター
3階ホール
- 参加予定機関 滋賀県（高島土木事務所）、高島市、滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、税理士、行政相談委員、滋賀行政評価事務所

☑ 滋賀行政評価事務所行政相談課
☎ 077(523)1100
高島市役所 生活相談課
☎ (25)8125

市民の力と行政の力で課題解決!

協働提案事業を紹介します

市では、市民協働のまちづくりの一環として、市民の力と行政の力を持ち寄って地域の課題解決や新しいニーズに応えていくための協働提案事業を実施しています。今年度実施している3事業を紹介します。

☎ 市民協働課 ☎ (25) 8526

行政提案型事業 新規

古紙類等拠点収集場所を活用したプラスチックボトル分別収集啓発事業



事業者	公益社団法人 高島市シルバー人材 センター	担当課	ごみ減量対策課
事業内容	可燃ごみの排出量削減とともに高島市環境センターの安定稼働と負荷軽減を図っていくため、これまで高島地域のみで実施していたプラスチックボトルの分別収集を全市域の取り組みとして広げていきます。		
事業者の役割	①分別収集啓発用チラシの配布 ②啓発活動 ③区・自治会での住民説明会・意見交換会の開催	市の役割	①分別収集啓発用チラシの作成・印刷 ②広報誌・防災行政無線等を活用した啓発 ③プラスチックボトルの環境センターへの搬入
補助金	49万9千円		

市民提案型事業 継続・2年目

発酵つながり事業

事業者	高島つながり隊	担当課	健康推進課
事業内容	発酵食品や地元の安心安全な食材を使った簡単レシピによる料理教室を開催し、各家庭から食の改善を図り、健康なまちづくりと地産地消のコミュニティづくりを進めていきます。		
事業者の役割	①発酵食品に関する情報発信 ②料理教室・体験活動の開催 ③地元食材等に関する情報の収集 ④行政機関等が行う事業への協力	市の役割	①料理教室等の情報発信・協力 ②栄養士など専門職の助言 ③食に関するイベントの開催
補助金	37万5千円		



市民提案型事業 継続・2年目

ヴォーリス通り にぎわい再生事業

事業者	ヴォーリス今津郵便局の会	担当課	観光振興課
事業内容	貴重な近代建築であるヴォーリス資料館、今津教会と連携しながら旧今津郵便局を活用し、ヴォーリス建築の価値を多くの人に知ってもらい、ヴォーリス通りの活性化につなげていきます。		
事業者の役割	①サロンの開催 ②保存活用事業やヴォーリス建築連携事業の企画・立案・運営	市の役割	①各種事業への助言・運営補助 ②広報等情報発信
補助金	50万円		



平成28年度 臨時福祉給付金および 障害・遺族年金受給者向け給付金のお知らせ

平成28年度 臨時福祉給付金および障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の支給対象者と見込まれる方がおられる世帯に、9月中旬にお知らせの文書と申請書を郵送しました。お知らせの内容をご確認いただき、申請書に必要事項を記入し押印のうえ、平成29年1月16日 月までに福祉給付金推進室（社会福祉課）または支所まで提出してください。

平成28年度 臨時福祉給付金

■実施の目的

平成26年4月の消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して支給します。

■支給対象者

対象となる方は、原則として、次の①と②に該当する方となります。

①平成28年1月1日時点で高島市の住民基本台帳に登録されている方。

②平成28年度の住民税（均等割）が課税されていない方。ただし、次の方は除きます。
・平成28年度の住民税（均等割）が課税されている方の扶養親族など。

障害・遺族年金受給者向け給付金

■実施の目的

賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害・遺族基礎年金受給者の方を支援するために支給します。

■支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金について、平成28年5月分を受給された方。ただし、「高齢者向け給付金」

を受給された方は対象外となります。

■支給額

支給対象者1人につき3万円

■手続きなど（各給付金共通）

■申請方法

【窓口申請】福祉給付金推進室（社会福祉課）または支所窓口で申請
【郵送申請】申請書に同封された返信用封筒により郵送（平成29年1月16日の消印有効）

■添付書類

①支給対象者全員の本人確認書類（運転免許証・写真付き住民基本台帳カード・パスポート・健康保険証などの写し）
②振込口座確認書類
金融機関名、店名、分類、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳の見開き部分またはキャッシュカードの写し

■申請期限

平成29年1月16日（月）

☎ 社会福祉課 福祉給付金推進室 ☎ (25) 8009

スマホアプリ「i- 広報紙」が「マチイロ」にリニューアル!

広報誌の情報を配信しているスマートフォンアプリ「i- 広報紙」が名称を「マチイロ」に変え、リニューアルしました。まだ登録されていない方は、下のQRコードからぜひ登録ください。

※「i- 広報紙」をご利用中の場合は、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、ダウンロードをする必要はありません。

アプリに関することは株式会社ホープまで ☎ 092-716-1404

ダウンロードはこちら



高島市議会議員一般選挙および高島市長選挙の立候補予定者説明会を開催します

平成29年1月29日執行予定の高島市議会議員一般選挙および高島市長選挙の立候補予定者説明会を次のとおり行います。

- ▶ 期日 11月13日（日）
- 市議会議員：10時～ 市長：13時30分～
- ▶ 場所 安曇川公民館
- ☎ 選挙管理委員会事務局 ☎ (25) 8000

よく読んでね



平成 29 年度 保育園・幼稚園・認定こども園 新規入園説明会の開催

平成 29 年度新規入園の方を対象に、保育園・幼稚園・認定こども園の「認定申請および施設利用申し込み」説明会を開催します!!

- マキノ土に学び研修センター… 10月4日(木) 19時30分～
- 朽木こども園… 10月11日(木) 15時～
- 今津老人福祉センター …… 10月6日(木) 19時30分～
- 高島公民館… 10月13日(木) 19時30分～
- 大師山さくら園 …… 10月8日(木) 13時30分～
- 安曇川公民館… 10月15日(木) 13時30分～

※平成 29 年度途中に利用を希望される方（育児休業を終え、職場復帰の予定のある方など）も対象となります。

平成 27 年度から園の申し込み方法が変更になっています

保育園・幼稚園・認定こども園を利用するためには、教育・保育の必要性の認定（3つの認定区分）※を受けていただき、その「支給認定証」が必要となります。

※○1号認定（教育標準時間認定）…満3～5歳で、教育を希望される方（幼稚園・認定こども園幼稚園部を利用）

○2号認定（保育認定）…満3～5歳で、保育が必要な方（保育園・認定こども園保育部部部を利用）

○3号認定（保育認定）…満3歳未満で、保育が必要な方（保育園・認定こども園保育部部部を利用）

保育の必要性の支給認定の申請の添付書類には、「就労証明書」や「診断書」など、取り寄せに時間のかかるものがありますので、早めにご準備ください。また、自営業や介護に携わる方も、添付書類が必要になります。

保育園、認定こども園（保育部部部）

●入園要件

- (1) 高島市内に住居登録し、実際に生活をされている家庭の児童
- (2) 支給認定…2号、3号認定子ども

●入園申し込みに関する注意事項

- ・平成 29 年度の利用申し込みは認定申請と同時にを行います。
- ・勤務先の都合等により高島市外の保育園等に入園を希望される場合は、子育て支援課までご相談ください。

●対象施設

【私立認定こども園（保育部部部）】

なないろこども園、愛隣保育園、安曇川はこぶね保育園、藤波こども園、中央ユニバーサルこども園、しろふじ保育園

【公立認定こども園（保育部部部）】

マキノ東こども園、マキノ西こども園、朽木こども園、高島こども園

【公立保育園】

今津東保育園、古賀保育園、さくら保育園、なのはな保育園

幼稚園、認定こども園（幼稚園部部部）

●入園要件

- (1) 高島市内に住居登録し、実際に生活をされている家庭の児童
- (2) 支給認定…1号認定子ども

●対象施設

【私立認定こども園（幼稚園部部部）】

なないろこども園、愛隣保育園、安曇川はこぶね保育園、藤波こども園、中央ユニバーサルこども園、しろふじ保育園

【公立認定こども園（幼稚園部部部）】

マキノ東こども園、マキノ西こども園、朽木こども園、高島こども園

【私立幼稚園】

今津幼稚園 ※5歳児（年長）、4歳児（年中）のみ、入園受付を行います。

【公立幼稚園】

さくら幼稚園、なのはな幼稚園



申込受付 次の場所を巡回し、申込受付を行います。

下記の期間以外は受付できません。ご注意ください。

【午前】9時～12時 【午後】13時30分～16時30分

- マキノ保健センター… 10月28日(金)午後
- 今津保健センター… 10月31日(日)午後
- 朽木支所 …… 11月2日(火)午前
- 安曇川保健センター… 11月2日(火)午後
- 高島保健センター… 11月4日(木)午後
- 子育て支援課 …… 10月28日(金)～11月11日(金)

※ただし、11月7日(日)～11日(金)の間は、8時30分～20時まで

▼申込書および申込案内の配布場所

- ・新規入園説明会会場（説明会時に配布します）
- ・子育て支援課、各認定こども園、保育園、幼稚園
- ・各保健センター（新旭保健センターを除く。朽木は朽木支所）

- 在園児の方で平成 29 年度も引き続き支給認定証をお持ちの方は申し込みの必要はありません。
- 在園児の方で平成 29 年度から認定の変更および転園を希望される方は、左記受付期間内に子育て支援課へお越しください。

子育て支援課 ☎(25) 8136

山本啓二様に紺綬褒章

紺綬褒章を受章されたサンポリマー株式会社（兵庫県朝来市）の代表取締役 山本 啓二様に、褒章を伝達しました。

これは、山本様のお父様が高島市安曇川町のご出身で、その縁により創業当時から高島市内にある多くの外注加工先の支援があつて今日に至っているとのことで、高島市に対する感謝の気持ちを伝えたいとの思いから、昨年9月に本市に500万円のご寄附をいただき、今回、この功績により紺綬褒章を受章されたものです。

おめでとうございます。
☎総務課 ☎(25) 8000



職員の人材育成

市政をお預かりしてから3年半が経過しましたが、私が力を入れてきたことの一つに「職員の人材育成」があります。全国的に急激な人口減少と少子高齢化が進む中、持続可能なまちづくりを目指し、厳しい市政運営が求められています。このような状況下で市民サービスの向上はもちろん、高島市の発展のためには職員一人ひとりの能力向上が必須であると考えております。

そのために平成26年から若手職員を対象に公募による政策形成研修グループを発足させ、さまざまな活動や研修を通じて政策形成能力の向上を図ってまいりました。また、部局を横断するような課題には、プロジェクトチームを設置し、総合的に考え、課題解決する能力の向上にも取り組まれました。このように取り組みの一つの成果として、昨年、リニューアルしたたふるさと納税制度は1年間で

2億8千万円を上回るご寄附をいただきました。このように職員の提案が実を結び、高島市を広く市内外にアピールできる事業へと成長しつつあります。こうした職員の取り組みについては、次年度予算や施策に反映させていることから、職員の意欲向上にもつながっているものと考えております。

昨年度からは、将来の女性幹部登用のための研修、今年度からは、課長以上の管理職を対象としたパワーポイントによる説明能力向上研修などを導入し、あらゆる手法、角度から人材育成に努めております。

今後も職員からの提案や発想を受け入れる仕組みづくり、自己研鑽、能力開発機会の積極的な提供、意欲のある職員の積極的な幹部登用に継続して取り組み、将来を担う職員の育成に努めたいと考えています。



福井正明

市長雑記

協力隊のさいご記

【さいご】歳時 催事 細事 etc…
移ろいや催し、日々感じる細々したことを地域おこし協力隊の感性で徒然伝えていくコーナーです。

「集落座談会@竜」

8月のことになるが、私の住む竜地区でも「集落座談会」を開催した。これは、地域住民が市役所や社会福祉協議会と集落の課題やこれからの集落運営について考える企画だ。竜地区でも「やろう！」と声はあったものの集落の8月は忙しい…最終的には原のわがままで開催させてもらったが、当日はお寺さんの地蔵盆とも重なり参加者が少ないのではないかと、一人ソワソワしていた。参加者が少なければ、協力してくれている住民さんに申し訳ない…。座談会開始の3分前になった。草の根ハウスは大入り満員に！ 住民さんの満足度も上々。ホッとすると同時に、呼びかけに応じてくれたことへの感謝がこみあげてくる。改めて、竜地区のために“なんでもやる！”と宣言して竜地区の座談会はエンディングを迎えた。

地域おこし協力隊 原 周右